

【デザイン工学部】 2018年度後期履修登録のお知らせ

後期履修登録日程

前期成績確認期間	8月23日(木)～ 9月26日(水) 18時30分まで
履修登録申請期間	8月28日(火)～8月30日(木) 9月3日(月)～9月6日(木)
※いずれかの期間にて申請をしてください	
抽選(履修登録申請)結果発表	9月18日(火)～9月19日(水)正午 までに順次発表
履修登録 確認・修正期間 (S*gsotによる追加・削除)	9月19日(水)～9月26日(水) ※上記期間終了後の修正は認めない

<抽選対象科目について>

抽選科目はS*gsotのメニュータブ「履修登録(抽選科目)」より確認してください。

<注意事項>

抽選対象科目とそれ以外の科目の履修登録申請を同時に行います。同曜日同時限に複数科目を申請した場合や履修上限を超えての申請があった場合は、当選した抽選対象科目が優先され、登録されます。9/18(火)以降順次結果が発表されますので、必ず確認し、登録内容に修正がある場合は履修登録確認・修正期間に修正してください。

申請書による履修登録 受付期間

明治学院大学での単位互換履修	8月21日(火)～8月29日(水)
学外単位認定	9月3日(月)～9月6日(木) 17時まで
他学部開設科目の履修 領域・分野外専門演習科目の履修 東京理工系大学での特別聴講	9月19日(金)～9月26日(水) 17時まで



芝浦工業大学【Scomb】でも公開しています。
各種申請用紙は学生課で配付しています。

2018年7月 学生課

➤ 単位超過履修

デザイン工学部では年間の履修登録単位数の上限を教職科目等の自由科目を除き50単位未満(半期24単位以下)としています。

体育実技や演習科目で1単位の科目を履修する場合には、前期か後期のいずれかにおいて25単位までの履修を認めています。(前の期のGPA値が基準値を超えている場合、半期28単位までの履修を認める(基準値は各自学修の手引き参照))

履修の上限はシステムにより設定されています。各自でS*gsotより履修登録してください。

※以下の科目は、履修制限単位数に含まれません。

● 単位認定された科目

(英語検定試験、学外単位、先取り授業、短期留学の英語単位等)

● 集中講義 ● 自由科目 ● 教職科目

➤ 学外単位認定

本学以外の「他大学等の教育機関」で単位を取得した場合、それが教育上必要と認められた時には本学の単位として認定されます。

申請する場合は、学生課配付の所定用紙に、申請科目の成績証明書、シラバスを添えて提出してください。

※学外単位認定制度により取得できる単位数は、本学入学前及び在籍中に取得した単位数を合わせて、60単位までです。

※学士・編入学、転部・転科、再入学をした学生には別途定めます。

➤ 他学部開設科目の履修

他学部開設科目の履修を希望する場合は、学生課配付の所定用紙に担当教員許可印をもらい提出してください。

※単位の取り扱いや卒業要件への算入等の審査結果は、在籍学科で行われます。

※他学部履修により取得できる単位数は30単位までです。

➤ 領域(分野)外及び系外専門演習科目の履修

演習系の専門科目は該当領域(分野)及び系の学生の履修が優先されます。

該当以外の学生で履修を希望する場合は、学生課配付の所定用紙に担当教員許可印をもらい提出してください。

➤ 東京理工系大学での特別聴講

本学との協定に基づき、東京電機大学、東京都市大学、工学院大学の授業を、「特別聴講生」として受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口で確認してください。

受講を希望する場合は、学生課配付の所定用紙を提出してください。

※聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。

※実験実習等特別にかかる費用は実費徴収することがあります。

明治学院大学との単位互換協定に基づく 単位互換履修生の募集について

明治学院大学と芝浦工業大学との交流連携事業に関する基本協定に基づき、「単位互換履修生」として、明治学院大学の授業を履修できます。

履修を希望する学生は、学生課窓口で申請を行ってください。

なお、明治学院大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口にあります。シラバスに関しては窓口以外にも各大学のホームページ上のwebシラバスを閲覧する事もできます。

◆明治学院大学の所在地

- (1) 白金キャンパス
- (2) 横浜キャンパス

◆申請書類

単位互換履修生 願書（指定用紙）



◆履修できる科目

学生課配布の募集要項により確認してください。

◆聴講料等の取扱について

聴講料、入学検定料、入学金等については免除。

ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

◆申請書類の提出先

各キャンパス学生課

学生課より各大学に申請手続きをし、2週間程度で審査結果が通知されます。

東京理工系大学による単位互換協定に基づく 特別聴講生の募集について

東京理工系4大学による学術と教育の交流に関する協定に基づき、「特別聴講生」として、他大学の授業を受講できます。

特別聴講を希望する学生は、学生課窓口で申請を行ってください。

なお、各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口にあります。シラバスに関しては窓口以外にも各大学のホームページ上のwebシラバスを閲覧する事もできます。

◆学術・教育の交流に関する協定校(特別聴講生として申請できる大学)

- (1) 東京電機大学
- (2) 東京都市大学
- (3) 工学院大学



◆申請書類

- (1) 特別聴講生申請書 (指定用紙)
- (2) 特別聴講希望理由書(様式任意)
- (3) その他、各大学が定める書類

◆履修できる科目

各大学により異なりますので学生課で確認してください。

◆聴講料等の取扱について

聴講料、入学検定料、入学金等については免除。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

◆申請書類の提出先

各キャンパス学生課

学生課より各大学に申請手続きをし、1～2週間程度で審査結果が通知されます。